

道内における配偶者からの暴力に関する状況

北海道環境生活部くらし安全局道民生活課女性支援室
(平成29年9月20日公表)

1 配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数（DV被害者本人からの相談）

機関名	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度（前年度比）	備考
道立女性相談援助センター	722	553	507	621	637（+2.6%）	センター指定 H14.4.1
※（DV被害者本人のほか、他機関等からの相談を含めた件数）	(1,680)	(1,467)	(1,478)	(1,403)	(1,435)（+2.3%）	
道庁・14（総合）振興局	523	462	514	497	476（△4.2%）	センター指定 H14.9.1
札幌市・札幌市配偶者暴力相談センター	1,291	1,212	1,122	938	1,124（+19.8%）	センター指定 H17.11.15
旭川市配偶者暴力相談支援センター	92	95	63	86	71（△17.4%）	センター指定 H22.4.1
函館市配偶者暴力相談支援センター	—	217	314	303	318（+5.0%）	センター指定 H25.7.1
道内配偶者暴力相談支援センター 計	2,628	2,539	2,520	2,445	2,626（+7.4%）	
※（道立女性相談援助センターにおけるDV被害者本人のほか、他機関等からの相談を含めた件数）	(3,586)	(3,453)	(3,491)	(3,227)	(3,424)（+6.1%）	

(参考)

全国の配偶者暴力相談支援センター相談件数	89,490	99,961	102,963	111,172	106,367（△4.3%）	内閣府調べ
----------------------	--------	--------	---------	---------	----------------	-------

2 道内関係機関（配偶者暴力相談支援センター以外）における相談等件数

機関名	H24年(度)	H25年(度)	H26年(度)	H27年(度)	H28年(度)（前年(度)比）	備考
北海道警察本部	1,233	1,635	2,177	2,854	3,047（+6.8%）	対応票作成件数 (暦年)
婦人保護事業実施市 (札幌市・函館市・小樽市・旭川市・帯広市・夕張市・ 網走市・北見市・千歳市・室蘭市・苫小牧市・釧路市)	860	930	983	1,166	1,199（+2.8%）	来所相談件数 (年度)
法務局 (札幌法務局・(函館・旭川・釧路)地方法務局)	253	211	251	226	188（△16.8%）	(暦年)
民間シェルター（道内8団体）	6,831	6,673	7,231	6,529	5,729（△12.3%）	(年度)
道内関係機関 計	9,177	9,449	10,642	10,775	10,163（△5.7%）	

道内の相談件数 合計（1と2の合計）	11,805	11,988	13,162	13,220	12,789（△3.3%）	
※（道立女性相談援助センターにおけるDV被害者本人のほか、他機関等からの相談を含めた件数）	(12,763)	(12,902)	(14,133)	(14,002)	(13,587)（△3.0%）	

※注1) 平成26年1月以降、生活の本拠を共にする交際相手からの相談件数を含む。

※注2) 平成27年度の全国の相談件数は、111,630件から111,172件に修正された。

3 配偶者暴力被害者（被害者本人）の一時保護実人員数

機関名	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度（前年度比）	備考
道立女性相談援助センター	121	126	126	101	98（△3.0%）	
民間シェルター（8団体）	167	175	201	156	135（△13.5%）	
NPO法人 女のスペース・おん	18	20	18	16	11（△31.3%）	H14～
NPO法人 ウィメンズネット函館	57	56	61	55	47（△14.5%）	H14～
ウィメンズネット旭川	4	6	12	4	2（△50.0%）	H14～
NPO法人 ウィメンズネット・マサカーネ	31	33	39	27	18（△33.3%）	H14～
駆け込みシェルターとかち	14	12	19	7	10（+42.9%）	H14～
ウィメンズ・きたみ	13	11	7	8	6（△25.0%）	H14～
NPO法人 ウィメンズ結	20	32	36	32	37（+15.6%）	H16～
NPO法人 駆け込みシェルター釧路	10	5	9	7	4（△42.9%）	H19～
母子生活支援施設（3施設）	9	10	15	14	9（△35.7%）	H14～
社会福祉施設（1施設）	—	—	0	2	4—	H26～
一時保護実人員（被害者本人）計	297	311	342	273	246（△9.9%）	

4 配偶者暴力被害者（同伴児）の一時保護実人員数

機関名	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度（前年度比）	備考
道立女性相談援助センター	110	110	76	76	105（+38.2%）	
民間シェルター等	228	246	260	205	179（△12.7%）	
一時保護実人員（同伴児）計	338	356	336	281	284（+1.1%）	

5 配偶者暴力被害者（被害者本人）の一時保護日数（延べ日数）

機関名	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度（前年度比）	備考
道立女性相談援助センター	1,923	1,758	1,911	1,401	1,259（△10.1%）	
民間シェルター等	3,348	3,530	3,839	3,333	3,204（△3.9%）	
一時保護日数（延べ日数）計	5,271	5,288	5,750	4,734	4,463（△5.7%）	

配偶者暴力に関する北海道の取組

区分	事業	内容	平成 28 年度実績	平成 29 年度予定
相談	配偶者暴力相談支援センターの設置	道立女性相談援助センター、本庁、各(総合)振興局を、DV 防止法に基づく配偶者暴力相談支援センターに指定	道内 16 カ所(機関)に設置	同左
	相談員の配置	各(総合)振興局に、DV 相談等に係る男女平等参画推進員を配置	各(総合)振興局に 1 名(計 14 名)を配置	同左
	相談への対応	各配偶者暴力相談支援センターにおいて、電話、来所による DV 相談を実施	<平日> 9:00~17:00	同左
		道立女性相談援助センターは、平日夜間及び土日祝日(年末年始を除く。)の電話相談も実施	<平日夜間> 17:30~20:00 <土日祝日> 9:00~17:00	同左
	民間シェルターの活動支援	民間シェルターが行う DV 相談業務に対して、財政的援助を実施	民間シェルター 8 団体に対して補助金を支出	同左
一時保護	被害者等の一時保護	道立女性相談援助センターにおいて、DV 被害者等の一時保護を実施	随時、一時保護を実施	同左
	一時保護業務の外部委託	民間シェルター等に対して、DV 被害者等の一時保護業務を外部委託	民間シェルター 8 団体、母子生活支援施設等 4 施設に委託	同左
自立支援	被害者等の自立支援	一時保護を行った DV 被害者等の自立支援を実施	道立女性相談援助センター及び民間シェルターが実施	同左
	民間シェルターの活動支援	民間シェルターが行う DV 被害者等の自立支援活動に対して、財政的援助を実施	民間シェルター 8 団体に対して補助金を支出	同左
機関連携	関係機関連絡会議の開催	DV 施策に関する情報共有、及び機関連携による対策を推進するため、本庁及び各(総合)振興局に関係機関連絡会議を設置	本庁及び各(総合)振興局(渡島・檜山は合同)で開催	同左
研修	民間シェルタースタッフ養成等実践研修会の開催	民間シェルターで活動するスタッフや DV 対策に携わる職務関係者のスキルアップを図るため、民間シェルター所在地 8 カ所(札幌、函館、旭川、室蘭、帯広、北見、苫小牧及び釧路市)において隔年(4 カ所毎)で研修会を開催	テーマ DV をテーマとして、札幌、帯広、北見及び苫小牧市の 4 カ所で開催	室蘭、函館、旭川及び釧路市の 4 カ所で開催
	全道セミナー(職務関係者向け研修会)の開催	DV 被害者の早期発見と対応に関する全道セミナーを開催	8/26 札幌市内で開催	2 つのセミナーを統合して札幌市内で開催
		若年層における交際相手からの暴力防止に関する全道セミナーを開催	2/10 札幌市内で開催	
普及啓発	啓発資材の作成・配付	DV 防止等に関する啓発資材を作成し、道内の関係機関等に配付	相談窓口を周知するカード、リーフレットを作成・配付(カードは道内コンビニ、大型小売店で店頭配布)	啓発用小冊子(改訂版)を作成(15,000 部)・関係機関へ配付
	ハロウィンの開催	女性に対する暴力をなくす運動期間(11/12~25)に併せて、ストップ DV ハロウィンを開催	11/14~16、道庁 1F ロビーで開催	11/20, 21 開催
その他	男女平等参画施策に関する苦情処理	道の男女平等参画施策に関する苦情や、女性への暴力、セクシャル・ハラスメント等、性別を理由とする差別などに関する申出を処理	委員 2 名(弁護士)を委嘱	同左